【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第２期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	富士ユナイトホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJI UNITED HOLDINGS COMPANY,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO　川崎　靖弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台４丁目３番地
【電話番号】	03（6849）8825
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　丸尾　満徳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台４丁目３番地
【電話番号】	03（6849）8825
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　丸尾　満徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第２期 中間連結会計期間	第１期
会計期間		自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	35,967	75,057
経常利益	（百万円）	1,036	1,187
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	688	726
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	697	732
純資産額	（百万円）	10,289	9,780
総資産額	（百万円）	22,198	22,353
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	104.27	109.95
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	46.4	43.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,224	2,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△712	△2,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△261	△643
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,194	4,944

（注）１．当社は、2025年10月１日設立のため、前中間連結会計期間に係る記載はしておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第１期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった富士興産㈱の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、2025年10月１日に単独株式移転の方法により富士興産株式会社の完全親会社として設立されましたが、設立前の富士興産株式会社の連結範囲と実質的な変更はありません。なお、前年同期と比較を行っている項目については富士興産株式会社の2026年３月期中間連結会計期間の連結業績と比較しております。

(1) 経営成績の状況

（当社グループを取り巻く環境）

国内景気は、雇用・所得環境の改善や各種政策効果を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢や自然災害の影響に加え、金融資本市場の変動など、先行きには未だ不透明感が残る状況にあります。政府は燃料油価格や電気・ガス料金への支援、重要物資の安定供給確保などの対策を実施しており、景気の下支えが期待されています。

（当期における事業の経緯）

本年５月に公表した2026－2028年度中期経営計画に沿って、当社は、グループ事業ポートフォリオ３領域「グリーン」「エネルギー」「インフラ」に対する、持続可能な成長に向けた戦略的な経営資源の配分を適正に行っております。

領 域	環境開発工業	富士ホームエナジー	富士興産	加島	富士レンタル
グリーン	○ リサイクル	○ ホームエネルギー	○ 環境対応エネルギー	○ リサイクル	
エネルギー			○ 石油	○ 石油	
インフラ					○ レンタル

当社グループは、「環境のグリーン化対応とエネルギーの安定供給を通じて社会に貢献する」という長期ビジョンのもと、事業活動を通じた価値創造の好循環の構築を目指しております。当社のビジネスモデルは、社会にエネルギーやインフラを供給する「動脈」と、廃棄物や資源を回収・再資源化する「静脈」により構成されており、これらを統合することで、資源循環型のエネルギー・インフラ企業として独自のポジションの確立を進めております。

エネルギー領域およびインフラ領域は、既存インフラを活用した安定的なキャッシュ・フローを創出する収益基盤として機能しており、これにより創出された資本をグリーン領域へ再投資することで、成長と収益の好循環を実現してまいります。当社は、この資本循環型のビジネスモデルを、当社グループの持続的成長を支える中核と位置づけております。

ビジネスモデル



<u>グリーン領域の事業拡大</u>

当社グループにおいてグリーン領域の環境対応エネルギー事業を担う富士興産株式会社は、バイオ燃料の大型混和製造設備を有する姫路製造所において、本年９月より、新たにバイオ重油の製造・出荷体制を整備しました。同製造所では、兵庫県初となるバイオディーゼル燃料の大型混和製造設備として、2025年11月からバイオディーゼル燃料の製造・出荷を行ってまいりましたが、上記出荷体制の整備により、このたび、バイオ重油の製造・出荷も新たに開始しました。バイオ重油は、重油とFAME（脂肪酸メチルエステル）を混和した燃料で、重油を使用する既存設備をそのまま活用しながらCO_2排出量の低減に貢献することが可能な環境対応燃料です。当社グループでは、顧客の設備や用途、脱炭素化ニーズに応じた燃料の選択肢を拡充することにより、環境負荷低減と安定供給の両立を図り、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを一層推進してまいります。

また、本年７月には、富士興産株式会社のコーポレートサイトに、顧客の事業特性やニーズに応じて選択できる３つのサステナブル燃料（バイオディーゼル燃料、再生重油、カーボンオフセット燃料）のソリューション紹介ページを新設しました。

同ページを通じて、それぞれの燃料の特性や導入メリットを分かりやすく発信するとともに、潜在顧客への情報提供および提案活動を強化し、サステナブル燃料の更なる需要開拓とグリーン領域の事業拡大に取り組んでまいります。

<u>エネルギー領域およびインフラ領域</u>

当期におけるエネルギー領域では、イランを巡る中東情勢の緊迫化に伴い一時的に不安定となった国内石油製品の需給環境は、６月以降、徐々に正常化に向かいました。一方、市況価格が弱含んだことなどから市場における価格競争が強まり、厳しい事業環境となりました。

この結果、軽油およびA重油を中心に採算面で厳しい状況が続き、第２四半期連結会計期間における当領域の収益は前年同期を下回りました。また、灯油については、本格的な需要期を前に需給がタイトな状況となっており、需要期における安定供給への懸念も生じています。

当社グループでは、依然として不透明な中東情勢や国内の石油製品需給、市況動向を注視しながら、採算を重視した販売と安定供給の両立を基本方針として、慎重かつ機動的な事業運営を行ってまいります。

インフラ領域では、国土強靱化や社会インフラの更新需要を背景として公共工事が底堅く推移するなか、民間工事需要についても着実な取り込みを進めました。引き続き、公共・民間双方の需要を的確に捉えることにより、外部環境の変化に左右されにくい安定した収益基盤の維持・強化に取り組んでまいります。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は35,967百万円となりました。損益面では、売上総利益は3,526百万円、営業利益は1,047百万円、経常利益は1,036百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は688百万円となりました。

セグメント別の業績の概要は、次のとおりであります。

＜グリーン領域＞

「リサイクル事業」

北海道全域を営業基盤とするリサイクル事業においては、長年にわたり、使用済みトナーおよび食品リサイクル副産物といった未利用資源を活用し、道路インフラ分野における新たな資源循環モデルの社会実装への取り組みを進めてまいりました。今般、この取り組みが結実し、焼却処理に頼らざるを得なかった使用済みトナーに新たな価値を創出し、道路舗装用添加材「MICHINARU（みちなる）」を開発、商品化することができ、社会実装と市場展開を目指す新たなステージを迎えたことから、本年４月にニュースリリースを行っております。当社グループが目指すのは、単なる廃棄物の再資源化ではなく、道路舗装という社会インフラを通じて、新たな資源循環の価値を創出することです。今後は、まず私有地や事業者構内等における実装を着実に進めながら、段階的に適用範囲の拡大を図り、将来的には公共インフラ分野への展開も視野に入れてまいります。

当中間連結会計期間における業績は、環境リサイクル事業においては工事の時期ずれにより、また資源リサイクル事業においては素材売却単価が計画を上回ったことから、売上・利益ともに計画を上回りました。一方、オイルリサイクル事業においては、イランを巡る中東情勢の影響などから再生重油の原料となる廃油の回収が低調に推移したことに伴い、再生重油の販売数量に影響を受けることとなり、売上高は計画を下回りましたが、コスト圧縮等により利益は計画並みを確保することが出来ました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は943百万円、営業利益は180百万円となり、計画を上回り順調に推移いたしました。

「ホームエネルギー事業」

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（LPG・灯油などの家庭用燃料小売り事業）の事業環境は、大型公共事業や設備投資の堅調さを背景に緩やかに回復しており、個人消費も底堅く推移しています。

このような環境のもと、高効率給湯器（エコジョーズ、エコフィール）などのグリーン商品の提供、リフォームへの取り組みならびに戸建住宅を中心とした新規増客に努め、着実に成果を積み上げております。また、家庭用燃料はエネルギー価格の高騰や物価高での強い負担感などによる節約志向が続く中、当中間連結会計期間の気温が平年と比べて低く推移したことにより需要が伸び、販売数量は前年同期を上回る実績となりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は891百万円、営業利益は59百万円の実績となり、売上高・営業利益ともに計画及び前年実績を上回り、順調に推移しました。

今後も、保安活動において自主的な安全性の向上と事故防止策を不断に追求し、引き続き「安全・安心・安定」の供給体制の確保に努めてまいります。また、引き続き不透明な中東情勢が想定されることから、仕入価格変動に応じた適正価格の販売と安定供給に取り組んでまいります。

「環境対応エネルギー事業」

環境対応エネルギー事業において、バイオ燃料は、既存の内燃機関でそのまま使用できるドロップイン燃料であり、CO_2の直接削減効果が高いことから、GX補助金、Scope1・3の削減、クレジット創出の対象となりやすい燃料として注目されています。このため、近年、カーボンニュートラルおよびGHG削減に向けた現実的かつ実用的なソリューションとしての評価が、高まっております。

また、廃棄物（使用済み潤滑油等）を原料とする再生重油の販売においても、地政学リスクを回避する観点から、利用意向も高まっております。

この結果、当中間連結会計期間の販売数量は、想定需要に比して、実需が伸びなかったことから、計画を下回りましたが、前年同期比では51%の増加と伸長し、業績は、売上高は320百万円、営業損益は54百万円の損失となり、計画を下回ったものの、前年同期比では改善をいたしました。

＜エネルギー領域＞

「石油事業」

エネルギー領域では、イランを巡る中東情勢の緊迫化に伴い一時的に不安定となった国内石油製品の需給環境は、６月以降、徐々に正常化に向かいました。一方、市況価格が弱含んだことなどから市場における価格競争が強まり、厳しい事業環境となりました。

小口配送事業における軽油配送事業においても同様に、石油製品の需給環境の悪化と市況価格の大きな変動により、一部顧客の離反が発生し、第２四半期連結会計期間の販売数量は前年を下回って推移し、その後、販売数量の回復は緩慢に推移しました。

この結果、第２四半期連結会計期間の業績は計画を下回りましたが、第１四半期連結会計期間の業績が寄与し、当中間連結会計期間の業績は、売上高は32,530百万円、営業利益は740百万円の実績となり、計画を大幅に上回りました。

＜インフラ領域＞

「レンタル事業」

北海道道央地域に営業基盤を有するレンタル事業の事業環境を鑑みるに、北海道の公共投資は、請負金額の伸び率が月ごとに変動し、道央地区でもやや減速傾向がみられました。一方、北海道新幹線関連工事を中心に大型案件が堅調に推移したことに加えて、北海道開発局および各市町村発注案件も微増となりました。このような環境のもと、顧客ニーズに即した営業活動を継続し、民間工事需要の取り込みを進めた結果、計画を上回る業績を確保しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,281百万円、営業利益249百万円となり、計画を上回りました。また、老朽化資産の更新に伴う固定資産売却益を特別利益として計上しております。

今後は、車両関連費用の増加に留意しつつ、冬季除雪需要への対応や既存顧客の深耕を進めるとともに、人材確保に向けた就労環境の改善およびICT関連設備への投資を推進し、中期経営計画の達成に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ155百万円減少の22,198百万円となりました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少1,081百万円等の減少要因の合計額が、現金及び預金の増加255百万円、商品及び製品の増加296百万円や固定資産の増加335百万円等の増加要因の合計額を上回ったことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ664百万円減少の11,908百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少624百万円等によるものであります。

純資産合計は、利益剰余金が、配当金の支払いによる減少204百万円に、親会社株主に帰属する中間純利益688百万円の増加等を加えたことにより、前連結会計年度末に比べ509百万円増加の10,289百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加額が、投資活動及び財務活動による資金の減少額を上回りました。これにより当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ250百万円増加して5,194百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は1,224百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,102百万円や売上債権の減少1,080百万円等の資金増加要因の合計額が、仕入債務の減少629百万円や法人税等の支払額336百万円等の資金減少要因の合計額を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は712百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出763百万円等の資金減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は261百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出56百万円、配当金の支払額204百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,620,259	6,620,259	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,620,259	6,620,259	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	6,620	―	5,500	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ＥＮＥＯＳホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町１丁目１－２	1,005	15.21
重田光時 （常任代理人　株式会社スノーボールキャピタル）	香港、銅鑼灣、怡和街 （東京都港区虎ノ門５丁目12番13号）	704	10.65
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都渋谷区恵比寿１丁目28番１号 （東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ）	172	2.62
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門５丁目12番13号　ザイマックス神谷町ビル８Ｆ	159	2.41
横田石油株式会社	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒147	102	1.54
株式会社長尾製缶所	和歌山県有田郡有田川町大字野田144	101	1.53
株式会社アミックス	宮城県石巻市魚町３丁目11－２	101	1.53
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52－７	70	1.06
久保田貴幸	東京都渋谷区	47	0.72
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１－６－１	43	0.65
計	－	2,506	37.91

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,586,500	65,865	―
単元未満株式	普通株式 26,459	―	―
発行済株式総数	6,620,259	―	―
総株主の議決権	―	65,865	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株（議決権17個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 富士ユナイトホールディングス㈱	東京都千代田区神田駿河台４丁目３番地	7,300	―	7,300	0.11
計	―	7,300	―	7,300	0.11

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は、2025年10月１日設立のため、前中間連結会計期間に係る記載はしておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,073	5,329
受取手形、売掛金及び契約資産	7,774	6,693
商品及び製品	582	878
その他	435	479
貸倒引当金	△22	△25
流動資産合計	13,842	13,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,855	1,785
機械装置及び運搬具（純額）	1,372	1,418
土地	1,371	1,371
建設仮勘定	91	12
その他（純額）	1,052	1,554
有形固定資産合計	5,743	6,142
無形固定資産		
のれん	553	516
顧客関連資産	1,170	1,128
その他	526	479
無形固定資産合計	2,250	2,123
投資その他の資産	※1 482	※1 545
固定資産合計	8,476	8,811
繰延資産		
創立費	34	30
繰延資産合計	34	30
資産合計	22,353	22,198

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,586	5,962
短期借入金	30	30
１年内返済予定の長期借入金	113	113
未払法人税等	344	458
引当金	226	188
その他	1,002	825
流動負債合計	8,302	7,576
固定負債		
社債	50	50
長期借入金	2,299	2,243
引当金	87	88
退職給付に係る負債	434	444
その他	1,400	1,505
固定負債合計	4,271	4,331
負債合計	12,573	11,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
利益剰余金	4,278	4,759
自己株式	△28	△9
株主資本合計	9,750	10,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	39
その他の包括利益累計額合計	30	39
純資産合計	9,780	10,289
負債純資産合計	22,353	22,198

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	35,967
売上原価	32,440
売上総利益	3,526
販売費及び一般管理費	※ 2,479
営業利益	1,047
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	1
固定資産賃貸料	26
業務受託料	40
軽油引取税交付金	6
その他	8
営業外収益合計	91
営業外費用	
支払利息	26
固定資産賃貸費用	22
業務受託費用	39
その他	13
営業外費用合計	101
経常利益	1,036
特別利益	
固定資産売却益	73
特別利益合計	73
特別損失	
固定資産除却損	0
システム障害対応費用	7
特別損失合計	7
税金等調整前中間純利益	1,102
法人税、住民税及び事業税	461
法人税等調整額	△46
法人税等合計	414
中間純利益	688
親会社株主に帰属する中間純利益	688

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	688
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9
その他の包括利益合計	9
中間包括利益	697
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	697

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,102
減価償却費	546
のれん償却額	36
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2
修繕引当金の増減額（△は減少）	1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	10
受取利息及び受取配当金	△9
支払利息	26
固定資産売却損益（△は益）	△73
システム障害対応費用	7
売上債権の増減額（△は増加）	1,080
棚卸資産の増減額（△は増加）	△296
仕入債務の増減額（△は減少）	△629
未払金の増減額（△は減少）	△132
その他	△96
小計	1,578
利息及び配当金の受取額	9
利息の支払額	△26
法人税等の支払額	△336
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△5
有形固定資産の取得による支出	△763
有形固定資産の売却による収入	73
無形固定資産の取得による支出	△4
その他	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△712
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△15
短期借入れによる収入	15
長期借入金の返済による支出	△56
自己株式の取得による支出	△0
割賦債務の返済による支出	△0
配当金の支払額	△204
財務活動によるキャッシュ・フロー	△261
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	250
現金及び現金同等物の期首残高	4,944
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,194

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	1百万円	0百万円

２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	2,000	2,000

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運賃・油槽所費用・諸掛費	422百万円
給料手当・賞与・出向者費用	783
退職給付費用	27
貸倒引当金繰入額	4
修繕引当金繰入額	15

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,329百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△134
現金及び現金同等物	5,194

（株主資本等関係）

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	204	31	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	205	31	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	グリーン領域			エネルギー領域	インフラ領域	計		
	リサイクル事業	ホームエネルギー事業	環境対応エネルギー事業	石油事業	レンタル事業			
売上高								
燃料油	322	194	116	28,173	―	28,807	―	28,807
その他	621	696	204	4,356	317	6,195	―	6,195
顧客との契約から生じる収益	943	891	320	32,530	317	35,002	―	35,002
その他の収益	―	―	―	―	964	964	―	964
外部顧客への売上高	943	891	320	32,530	1,281	35,967	―	35,967
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	15	―	129	15	168	△168	―
計	951	906	320	32,659	1,297	36,136	△168	35,967
セグメント利益又は損失（△）	180	59	△54	740	249	1,174	△127	1,047

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△127百万円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、従来「再生可能エネルギー事業」としていた報告セグメントの名称を「環境対応エネルギー事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	104円27銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	688
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	688
普通株式の期中平均株式数（株）	6,602,672

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月６日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

２．取得に係る事項の内容

（1）取得対象株式の種類　　当社普通株式
（2）取得しうる株式の総数　　342,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.17%）
（3）株式の取得価額の総額　　５億円（上限）
（4）取得期間　　2026年11月９日から2027年３月31日まで
（5）取得の方法　　①東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付け
②東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買い付け
（注）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

（ご参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）　6,612,911株
自己株式数　7,348株

２【その他】

（中間配当の決議について）

2026年11月６日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。
（イ）配当金の総額……205百万円
（ロ）１株当たりの金額……31円00銭
（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月30日
（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

富士ユナイトホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米　山　英　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　悠　史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ユナイトホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ユナイトホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。